



厚生労働省

福井労働局

～ふくいの「働く」を支えます～

Press Release

報道関係者 各位

令和5年4月28日

【照会先】

福井労働局雇用環境・均等室

監理官 横山 克行

指導係 吉田 あゆみ

電話 (0776)22-3947

新たに「えるぼし認定（3つ星）」4社を認定しました！！

～えるぼし合同認定通知書交付式を実施します～

福井労働局(局長 ^{たはら たかあき} 田原 孝明)は、女性活躍推進法に基づき、

「株式会社カツクラ」(代表取締役社長 ^{こばやし ひとし} 小林 仁氏)

「株式会社シャルマン」(代表取締役社長 ^{ほんじょう まさきよ} 本庄 正享氏)

「株式会社 ALL CONNECT」(代表取締役 ^{いわい こうた} 岩井 宏太氏)

「株式会社日本エー・エム・シー」(代表取締役社長 ^{きたがわ ひろふみ} 北川 浩文氏)を

「えるぼし認定（3つ星）」企業として認定しました。

福井県内の「えるぼし」認定企業は17社となります。

当局では認定通知書の交付式を下記のとおり開催し、認定企業の取組をご紹介します。

当日の取材をよろしくお願ひします。



認定通知書交付式

日時：令和5年5月15日（月）

午前11時00分～11時30分（予定）

場所：福井春山合同庁舎 第2共用会議室

(福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10階)

えるぼし認定は、行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。認定の段階は、5つの評価項目の基準を満たした数に応じて3段階あります。認定を受けると、認定マークを商品や広告等に付けることができ、女性の活躍推進企業であるとPRできます。

参考資料 認定企業の取組

「福井県内の「えるぼし」認定企業について」「福井県内の「くるみん」認定企業について」



株式会社カックラ (えるぼし3つ星)

所在地	福井市
業種	製造業
代表者	代表取締役社長 小林 仁 氏
社員数	110 人



株式会社カックラ

◎ 企業からのコメント

カックラは女性も多く活躍している職場です。近年、弊社でも育児休業の取得が盛んになり、ライフスタイルの変化に対応しながら働く女性が増えてまいりました。そんな女性が活躍できる職場づくりをと思い、えるぼし認定を目指しました。また、女性だけでなく、男性も含めた全社員が飛躍できるよう、今後も企業として応援してまいります。

◎ 女性の職業生活における活躍の状況

評価項目ごとの実績 以下の **5項目**の基準をすべて満たしている (**3段階目**)

1. 採用

【基準】 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **43.5%** (産業平均値 21.3%)

2. 継続就業

【基準】 直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上

【実績】 **10割以上**

3. 労働時間等の働き方

【基準】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満

【実績】 **全て45時間未満**

4. 管理職比率

【基準】 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **10.0%** (産業平均値 8.1%)

5. 多様なキャリアコース

【基準】 直近の3事業年度のうち、以下ア～エについて、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主は1項目以上

【実績】 ア	女性の非正社員から正社員への転換	0名
イ	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0名
ウ	過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	0名
エ	おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	2名



株式会社シャルマン (えるぼし 3 つ星)

所在地	鯖江市
業種	製造業
代表者	代表取締役社長 本庄 正享 氏
社員数	574人



◎ 企業からのコメント

この度の、えるぼし 3 つ星認定、大変光栄に存じます。我々株式会社シャルマンは、日本をはじめ、海外のグループ企業に現地社員も多く、国籍や男女の区別なく全員が一丸となって働くグローバル企業です。

日本及び、海外における女性の活躍は、製造・企画・販売すべての部門で、グループ全体を支える欠かせることのできない重要な役割を担っています。

今後も、社員全員がさらにイキイキと輝く企業となれるよう、柔軟な働き方ができる環境や制度の整備、ワークライフバランスの推進、キャリア支援など、サポートを継続して参ります。

◎ 女性の職業生活における活躍の状況

評価項目ごとの実績 以下の **5 項目** の基準をすべて満たしている (**3 段階目**)

1. 採用

【基準】正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **34.7%** (産業平均値 21.3%)

2. 継続就業

【基準】「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ 8 割以上

【実績】 **9 割以上**

3. 労働時間等の働き方

【基準】雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満

【実績】 **全て 45 時間未満**

4. 管理職比率

【基準】直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **7.9%** (産業平均値 4.9%)

5. 多様なキャリアコース

【基準】直近の 3 事業年度のうち、以下ア～エについて、常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主は 2 項目以上

【実績】 ア	女性の非正社員から正社員への転換	4 名
イ	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0 名
ウ	過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	0 名
エ	おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	4 名



株式会社 ALL CONNECT (えるぼし3つ星)

所在地	福井市
業種	情報通信業
代表者	代表取締役 岩井 宏太 氏
社員数	618 人



◎ 企業からのコメント

当社には創業当初より多くの女性スタッフが活躍しており、性差を意識することなく実力主義で社員が評価され、一人ひとりがキャリアアップを目指す風土です。
そのため、結婚・出産・育児・介護など様々なライフスタイルの変化に対応しながらも重要なポジションに就き、キャリアを諦めることなく活躍している社員が多数おります。
全ての社員が活躍できること=会社の成長と捉え、時代の変化に合わせた職場環境の確保に努めます。

◎ 女性の職業生活における活躍の状況

評価項目ごとの実績 以下の**5項目**の基準をすべて満たしている (**3段階目**)

1. 採用

- 【基準】正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上、かつ基幹的な雇用管理区分における正社員の女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上
【実績】正社員に占める女性労働者の割合：**45.2%** (産業平均値 24.0%)
基幹的な雇用管理区分 (総合職) における正社員の女性労働者の割合：**43.9%**

2. 継続就業

- 【基準】直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上
【実績】**雇用管理区分 (総合職、一般職) ごとにそれぞれ9割以上**

3. 労働時間等の働き方

- 【基準】雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満
【実績】**全て45時間未満**

4. 管理職比率

- 【基準】直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上
【実績】**26.9%** (産業平均値 8.2%)

5. 多様なキャリアコース

- 【基準】直近の3事業年度のうち、以下ア～エについて、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は2項目以上

- 【実績】ア 女性の非正社員から正社員への転換 **31名**
イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 0名
ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 0名
エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 **27名**



株式会社日本エー・エム・シー (えるぼし3つ星)

所在地	福井市
業種	製造業
代表者	代表取締役社長 北川 浩文 氏
社員数	185 人



◎ 企業からのコメント

当社は企業価値向上に向けてダイバーシティ推進・働き方改革・健康経営を三位一体で取り組んでいます。その中の女性活躍推進として、チャレンジする女性従業員の個性と能力を発揮できるようサポートし職務職域の拡大に努め、性別によらない公正な評価を行い、また、仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備を行っています。働きやすい職場環境づくりにより、性別によらず一人でも多くの従業員が活躍できる会社を目指しています。

◎ 女性の職業生活における活躍の状況

評価項目ごとの実績 以下の **5項目**の基準をすべて満たしている (**3段階目**)

1. 採用

【基準】正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **23.1%** (産業平均値 21.3%)

2. 継続就業

【基準】直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上

【実績】 **9割以上**

3. 労働時間等の働き方

【基準】雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満

【実績】 **全て45時間未満**

4. 管理職比率

【基準】直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **4.5%** (産業平均値 3.0%)




5. 多様なキャリアコース

【基準】直近の3事業年度のうち、以下ア～エについて、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は2項目以上


【実績】ア	女性の非正社員から正社員への転換	1名
イ	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0名
ウ	過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	0名
エ	おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	0名

えるぼし認定について

えるぼし認定基準認定は、5つの評価項目（①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース）を満たす項目数に応じて **3段階**あります。

 3段階目	 2段階目	 1段階目
5つの項目全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つ又は4つの項目を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・ 満たさない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該取組に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ又は2つの項目を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ・ 満たさない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該取組に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
<p><上記以外の認定基準（1段階目～3段階目共通）></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。 2. 策定した一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。 3. 認定の取消し又は辞退の日から起算して3年を経過していること。 4. 職業安定法第5条の5第1項第3号の規定により、公共職業安定所が求人申し込みを受理しないことができる場合に該当しないこと。 5. 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと（関係法令に違反する重大な事実があった事業主については、是正等を確認してから1年間を経過していること。） 		

プラチナえるぼし認定について

	えるぼし認定を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。
---	--